

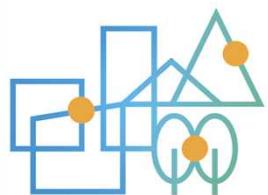
---

# 地域脱炭素推進交付金

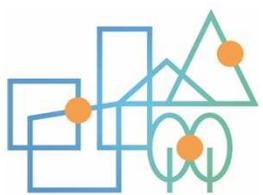
---

2024年9月

環境省 大臣官房 地域脱炭素事業推進課



脱炭素先行地域



Decarbonization  
Leading Area



脱炭素重点対策実施地域

---

# 地域脱炭素について

---

脱炭素を通じて、地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に貢献

- ① 一人一人が主体となって、今ある技術で取り組める
- ② 再エネなどの地域資源を最大限に活用することで実現できる
- ③ 地域の経済活性化、地域課題の解決に貢献できる

## 経済・雇用

再エネ・自然資源  
地産地消

## 快適・利便

断熱・気密向上  
公共交通

## 循環経済

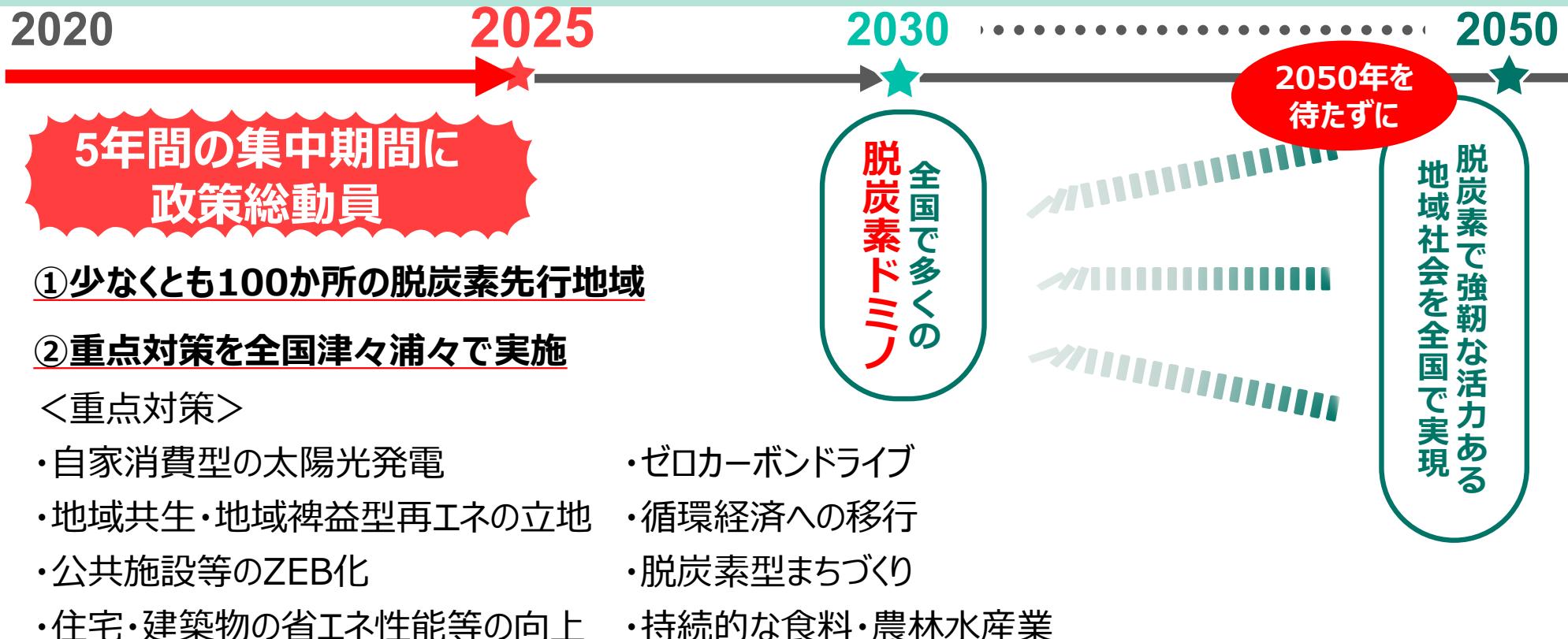
生産性向上  
資源活用

## 防災・減災

非常時のエネルギー源確保  
生態系の保全

# 地域脱炭素ロードマップ® 対策・施策の全体像

- **今後の5年間**に政策を総動員し、人材・技術・情報・資金を積極支援
  - ①2030年度までに少なくとも100か所の「脱炭素先行地域」をつくる
  - ②全国で、重点対策を実行（自家消費型太陽光、省エネ住宅、電動車など）
- 加えて、継続的・包括的支援、ライフスタイルイノベーション、制度改革を実施
- モデルを全国に伝搬し、2050年を待たずに脱炭素達成（脱炭素ドミノ）



---

# 公共施設の脱炭素化

---

# 目標達成に向けた取組 ー方向性、具体的な内容ー



- 事務事業編に関する取組は、政府実行計画に準じて取り組むことが求められている。
- 政府の事務・事業に関する温室効果ガスの排出削減計画（温対法第20条）  
令和3年10月の改定で目標を2030年度までに**50%削減**（2013年度比）に見直し、再生可能エネルギーの最大限の活用をはじめとした取組を記載している。
- 政府実行計画には、上下水道や廃棄物処理等が含まれていないため、自団体の実状にあった取組を適宜追加。

## 政府実行計画（令和3年10月22日閣議決定）に盛り込まれた主な取組内容

### 太陽光発電

設置可能な政府保有の建築物（敷地含む）の**約50%以上**に太陽光発電設備を設置することを目指す。



### 公用車

代替可能な電動車がない場合等を除き、新規導入・更新については2022年度以降全て電動車とし、ストック（使用する公用車全体）でも2030年度までに**全て電動車**とする。



※電動車：電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車

### 廃棄物の3R+Renewable

プラスチックごみをはじめ庁舎等から排出される廃棄物の**3R+Renewable**を徹底し、**サーキュラーエコノミーへの移行**を総合的に推進する。



合同庁舎5号館内のPETボトル回収機

### 新築建築物

今後予定する新築事業については原則ZEB Oriented相当以上とし、2030年度までに**新築建築物の平均でZEB Ready相当**となることを目指す。

※ ZEB Oriented : 30~40%以上の省エネ等を図った建築物、ZEB Ready : 50%以上の省エネを図った建築物

### LED照明

既存設備を含めた政府全体のLED照明の導入割合を2030年度までに**100%**とする。

### 再エネ電力調達

2030年までに各府省庁で調達する電力の**60%以上を再生可能エネルギー電力**とする。

## 政府実行計画（2021年10月22日閣議決定）（概要）

- 政府の事務・事業に関する温室効果ガスの排出削減計画（温対法第20条）
- 目標を2030年度までに**50%削減**（2013年度比）と設定。その達成に向け、再エネ導入については、設置可能な政府保有の建築物（敷地含む）の**約50%以上に太陽光発電設備を設置**することを目指すこととしている。
- また、新築建築物の**ZEB化**、**電動車・LED照明**の導入徹底、積極的な**再エネ電力調達**等について率先実行。



※毎年度、中央環境審議会において意見を聴きつつ、フォローアップを行い、着実なPDCAを実施。

※地方公共団体は、地球温暖化対策推進法に基づき地方公共団体実行計画（事務事業編）を策定することとされており、地球温暖化対策計画において政府実行計画に準じて取組を行うことが求められている。

## 〈太陽光発電の目標実現に向けて〉

- 公共部門（政府・地方公共団体）での太陽光発電6.0GWの導入（2030年度）達成に向け、環境省が事務局となり全府省庁を構成員とする「**公共部門等の脱炭素化に関する関係府省庁連絡会議**」を開催。（第1回：2023年9月、第2回：2024年3月）
- 政府全体（防衛省を除く）の導入ポテンシャルから、6.0GWに対応する政府の導入目標を57MW（0.06GW）と設定。導入目標の達成に向けて**各府省庁において太陽光発電整備計画を策定**。
- 地方公共団体の保有施設については、各行政分野の施設を所管する関係省庁において、**施設種別（行政施設、小中学校施設、医療施設、廃棄物処理施設等）の導入目標を設定**。（施設種別全体での導入目標は4.82GW）
- 上記のほか、以下の追加的な取組を実施する。
  - ①政府施設に関し、耐震工事を行うことで設置可能となる場合等を追加。
  - ②独立行政法人・国立大学法人におけるポテンシャル調査、目標設定を促し、公共部門に算入。
- ペロブスカイト太陽電池について、公共施設での導入目標の先行検討や率先導入に向け、2024年の調査においてまずは政府施設でのポテンシャルの調査を実施予定。

# 地方公共団体保有施設における太陽光発電の施設種別の導入目標

■ 2024年3月開催の「公共部門等の脱炭素化に関する関係府省庁連絡会議」（第2回）で決定。

【設置可能性について】 太陽光発電設備の設置にあたって、主要な建築物ごとに各判定項目（立地場所の環境や空きスペースの面積、耐震性等）により、3段階の簡易判定基準で評価。 なお、ここでいう「設置可能性はあるが懸念事項がある」とは、法的要因（条例等により再エネ設備の設置が制限されている等）や、物理的要因（設置場所が年間を通じて日影になる等）のみであり、それ以外の要因（予算不足や投資対効果等）は考慮していないため、実際の導入ポテンシャルはこれより下回る可能性があることに留意。	導入実績（既設） ※建築物・敷地の合計		導入ポテンシャル<推計値含む> 簡易判定基準における「設置可能性が高い」と「設置可能性はあるが懸念事項がある」の合計				6.0GW達成に 向けた目標値
	令和3年度まで に設置済み	令和4年度以降 に設置済・予定	建築物		敷地		導入目標（※1） (暫定目標)
	設備容量 (kW)	設備容量 (kW)	設備容量 (kW)	<推計値>* 回答団体の人口 カバー率で割戻し (kW)	設備容量 (kW)	<推計値>* 回答団体の回答率で 割戻し (kW)	全体ポテンシャルの 50%-R3年度までの 既設により算出 (kW)
市民文化系施設	14,676	2,883	149,973	328,764	24,518	66,107	192,000
社会教育系施設	23,361	4,576	226,979	473,212	40,808	116,497	285,000
社会体育施設	14,323	2,251	268,191	588,198	38,562	78,786	327,000
幼稚園施設	1,465	1,544	34,694	92,171	1,451	2,100	47,000
小中学校施設	139,553	21,268	1,272,697	2,478,619	122,279	301,329	1,331,000
特別支援学校施設	6,363	654	74,434	114,495	1,662	2,643	56,000
高等学校施設	21,345	1,183	405,883	605,059	7,045	13,947	299,000
児童福祉施設	9,079	1,603	149,664	323,117	8,063	29,083	172,000
社会福祉施設	10,221	1,794	113,301	257,311	17,229	28,680	139,000
医療施設	3,902	221	44,689	110,700	6,443	44,567	76,000
行政施設	37,915	9,555	149,300	311,415	35,531	93,774	188,000
消防施設	6,393	786	54,615	102,751	19,843	23,880	61,000
警察施設	3,401	324	33,872	50,237	3,473	4,691	26,000
公営住宅	11,799	403	303,299	700,997	74,156	189,776	440,000
廃棄物処理施設	42,388	4,426	102,672	184,123	31,570	64,902	106,000
水道施設	21,979	7,042	84,469	170,218	42,389	58,246	107,000
下水道施設	35,350	977	-	-	-	-	(※2) 160,000
その他施設（※3）	320,247	67,584	1,043,925	1,473,067	266,431	402,678	812,000
地方公共団体施設の 施設種別合計（※4）	723,761	129,075	4,512,655	8,364,455	741,451	1,521,685	4,824,000

※1 地方公共団体施設における「導入目標」は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行状況調査により把握した太陽光発電設備の導入ポテンシャルをベースに算出したもの（下水道施設を除く）。

本導入目標を参考に、地方公共団体自身が政府実行計画に準じた目標（自団体の設置可能な施設の約50%以上に太陽光発電設備を設置する等）を設定し、自ら取り組むことを想定しているが、関係省庁で連携しながら支援や助言、情報提供等を実施する。

※2 下水道施設における「導入目標」は、第17回 再生可能エネルギー等に関する規制等の総点検タスクフォース 会議資料1-1「水循環政策における再生可能エネルギー導入促進に向けた数値目標」で公表されている数値を基に算出したもの。

※3「その他施設」には、総計値だけ回答した団体の数値を含む（総計値と施設分類別合計値の乖離分を算出し、その値を「その他施設」へ計上）。

※4 施設種別合計値は、小数点以下の数字を四捨五入している関係で、施設種別ごとの数値を足し上げた場合の数値と一致しない場合がある。

# 脱炭素先行地域

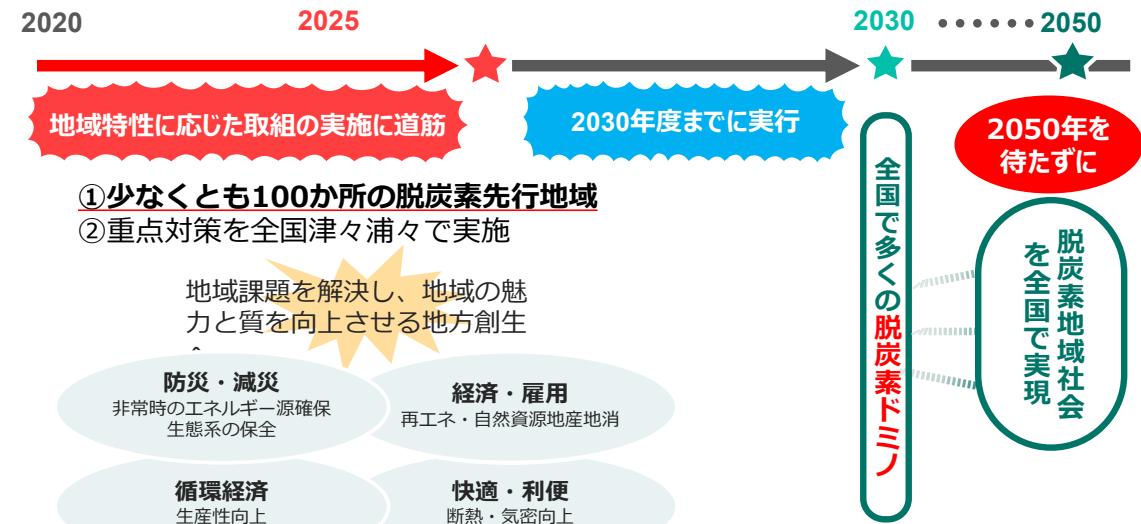
# 脱炭素先行地域とは

- 地域脱炭素ロードマップに基づき、**2025年度までに少なくとも100か所の脱炭素先行地域を選定し、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組実施の道筋**をつけ、**2030年度までに実行**
- 農村・漁村・山村、離島、都市部の街区など多様な地域において、**地域課題を解決し、住民の暮らしの質の向上を実現しながら脱炭素に向かう取組の方向性**を示す。

## 脱炭素先行地域とは

民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO<sub>2</sub>排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めてその他の温室効果ガス排出削減も地域特性に応じて実施する地域。

$$\text{民生部門の電力需要量} = \text{再エネ等の電力供給量} + \text{省エネによる電力削減量}$$



## スケジュール

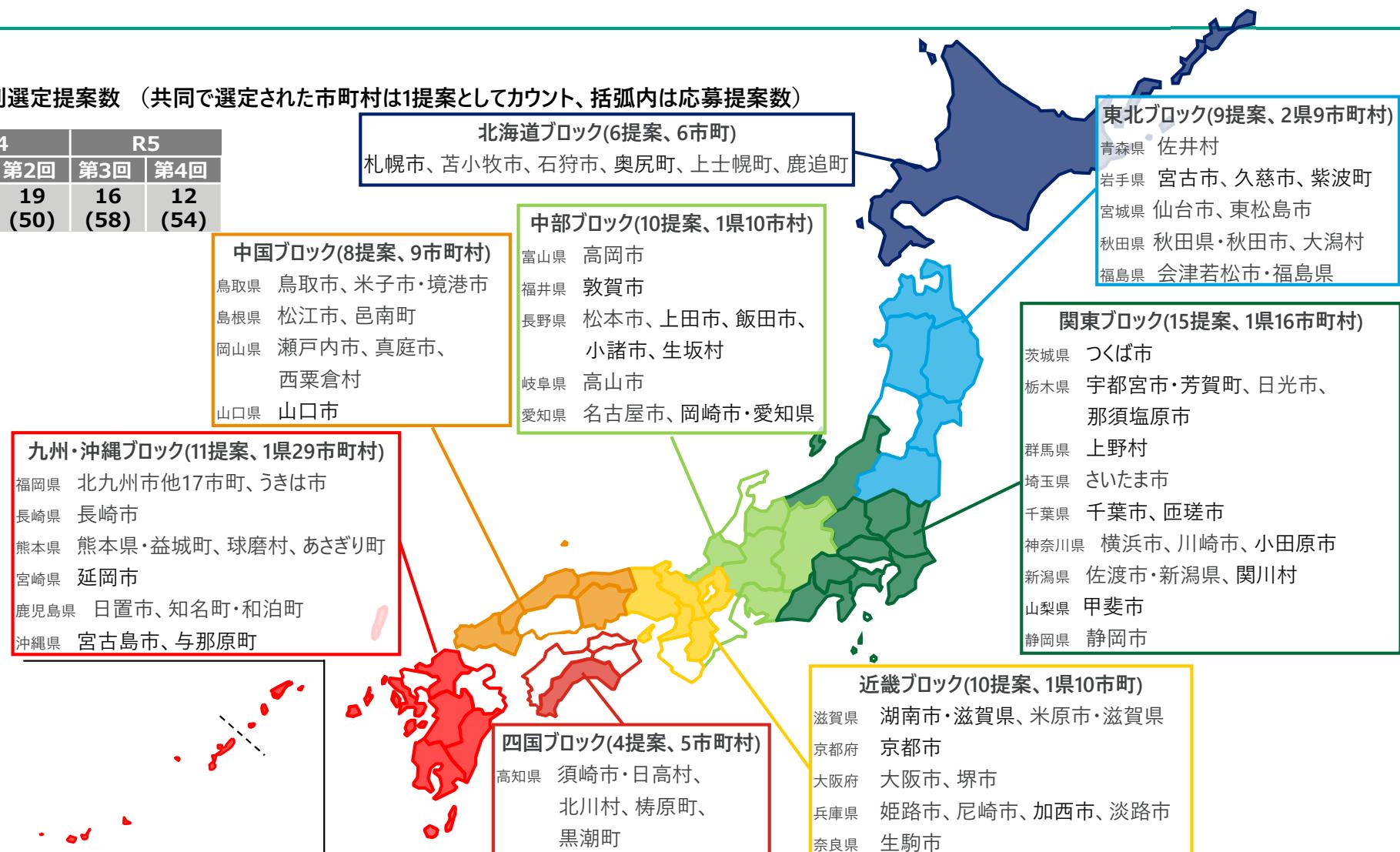
	第1回選定	第2回選定	第3回選定	第4回選定	第5回選定
募集期間	<2022年> 1月25日～ 2月21日	<2022年> 7月26日～ 8月26日	<2023年> 2月7日～ 2月17日	<2023年> 8月18日～ 8月28日	<2024年> 6月17日～ 6月28日
結果公表	4月26日	11月1日	4月28日	11月7日	秋頃
選定数	26 (提案数79)	19 (提案数50)	16 (提案数58)	12 (提案数54)	-

# 脱炭素先行地域の選定自治体（第1回～第4回）

- 脱炭素と地域課題解決の同時実現のモデルとなる脱炭素先行地域を2025年度までに少なくとも100か所選定し、2030年度までに実現する計画。
- 第1回から第4回までで、全国36道府県94市町村の73提案を選定し、取組を実施。

年度別選定提案数（共同で選定された市町村は1提案としてカウント、括弧内は応募提案数）

R4		R5	
第1回	第2回	第3回	第4回
26 (79)	19 (50)	16 (58)	12 (54)



# 地域特性に応じた取組事例（脱炭素先行地域）①

## 畜産ふん尿を活用した脱炭素化 (北海道上士幌町)

### <対象エリア>

庁内全域

### <取組内容>

- 畜産ふん尿の処理過程で発生するメタンガスを利用したバイオガス発電等の電力を地域新電力を通じて町全域の家庭・業務ビル等に供給し脱炭素化
- 役場庁舎中心に大規模停電などの非常時においても防災拠点として電力を確保



バイオガスプラント

## 下水道の脱炭素化による住民負担の軽減 (秋田県・秋田市)

### <対象エリア>

秋田市向浜地域の公共施設群

### <取組内容>

- 秋田県臨海処理センターの敷地内に消化ガス発電や風力発電、太陽光発電を導入し、自営線により電力を供給
- 県内施設の中でもエネルギーコストが大きい施設へ再エネを活用することにより、下水道使用料に係る住民負担を軽減



秋田県臨海処理センター

# 地域特性に応じた取組事例（脱炭素先行地域）②

## 大消費地の脱炭素化 (神奈川県横浜市)

### <対象エリア>

都心臨海部に位置するMM21地区における民間及び公共のオフィス・商業等の施設群

### <取組内容>

- エネルギー需要量の高い**みなとみらい21地区**の商業施設を、**市営住宅等を活用した太陽光発電導入、東北13市町村等からの再エネ電気調達、大規模デマンドレスポンス（需要調整）**により脱炭素化し、都市間の競争力を向上



みなとみらい21含む市内沿岸部

## 水田営農型ソーラーシェアリング×地域間連携 (千葉県匝瑳市)

### <対象エリア>

豊和・春海地区、飯倉地区、中央地区

### <取組内容>

- 営農型SSによる売電収入、バイオ炭販売やそのカーボンクレジット収益等、新たな収入源を確保する新しい農業経営モデル**を構築し、高収益化、新規就農者確保、関係人口増加を推進。
- 市民エネルギーちばが中心となって運営する**ソーラーシェアリング・アカデミー**を通じ、**水田営農型SSのノウハウ等**を市内外に共有。地域間連携により、SS用の細型パネルの共同調達によるコスト低減等を図るとともに、**営農型SSの普及拡大や人材育成**を推進。



ソーラーシェアリング(豊和・春海地区)

# 地域特性に応じた取組事例（脱炭素先行地域）③

## 中心市街地の脱炭素化、アルミ産業と連携した 使用済PVパネル資源循環 (富山県高岡市)

### <対象エリア>

高岡市定塚地区の一部

### <取組内容>

- **基幹産業であるアルミ産業を巻き込み**、先行地域内外で発生する使用済太陽光パネルをマテリアルリサイクルし、**サーキュラーエコノミーモデル**を構築。
- 中心市街地の**飲食店・民間施設等**にオンサイトPPAにより太陽光・蓄電池を導入するとともに、大型商業施設・宿泊施設の省エネ改修・ZEB化を推進。



高岡市中心市街地



福岡金属工業団地

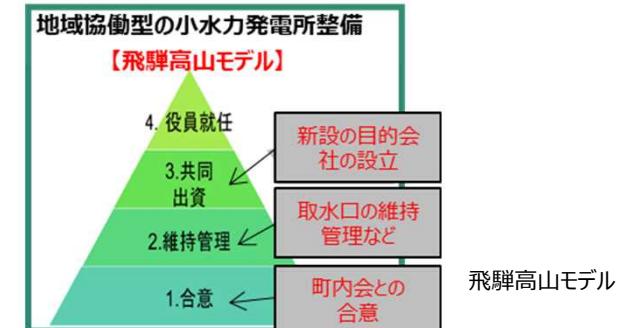
## 地域協働型の小水力発電所の推進 (岐阜県高山市)

### <対象エリア>

小水力発電立地町内会、市街地

### <取組内容>

- 地域住民に予め維持管理や共同出資などの地域参画や地域貢献手法を提示して合意形成を図り、**地域協働型小水力発電**を整備する「**飛騨高山モデル**」を更に推進。
- 事業で得られた**収益**の一部を「まちづくり協議会」の取組の原資とすることにより、**地域サービスとして還元**。



小水力発電施設

# 地域特性に応じた取組事例（脱炭素先行地域）④

## 森とくらしの資源循環による脱炭素化 (岡山県西粟倉村)

### <対象エリア>

- (1)公共施設群、観光施設群、木材加工・バイオマス施設群
- (2)しごと・くらし応援住宅エリア、村営住宅エリア

### <取組内容>

- **村全域の公共施設等に屋根置き太陽光・蓄電池を設置し、既存再エネ設備を活用しながら、設立予定の地域新電力を通じてエネルギー管理を行ながら脱炭素化**
- 活用の難しい廃棄物（樹皮バーク）を活用したバーカボイラーを導入し、循環社会を実現



※西粟倉水力発電所  
既設の小水力発電等で生産された電力を地域全体に供給する。

持続可能な農業の展開

## 県主導のRE100産業団地の創出 (熊本県)

### <対象エリア>

阿蘇くまもと空港を中心とする約8.7km<sup>2</sup>のエリア

### <取組内容>

- RE100を標榜する**世界的半導体メーカーTSMCの進出**に合わせ、阿蘇くまもと空港と隣接する産業集積拠点を中心に、オンラインPPAによる太陽光・蓄電池、ダム湖での水上太陽光発電、木質バイオマス発電等を導入し、脱炭素化。
- **再エネ供給により、脱炭素を推進する企業誘致を加速**とともに、民生・産業部門へ取次契約により再エネ電気を供給する**地域エネルギー会社を新設**し、**全県展開**も目指す。



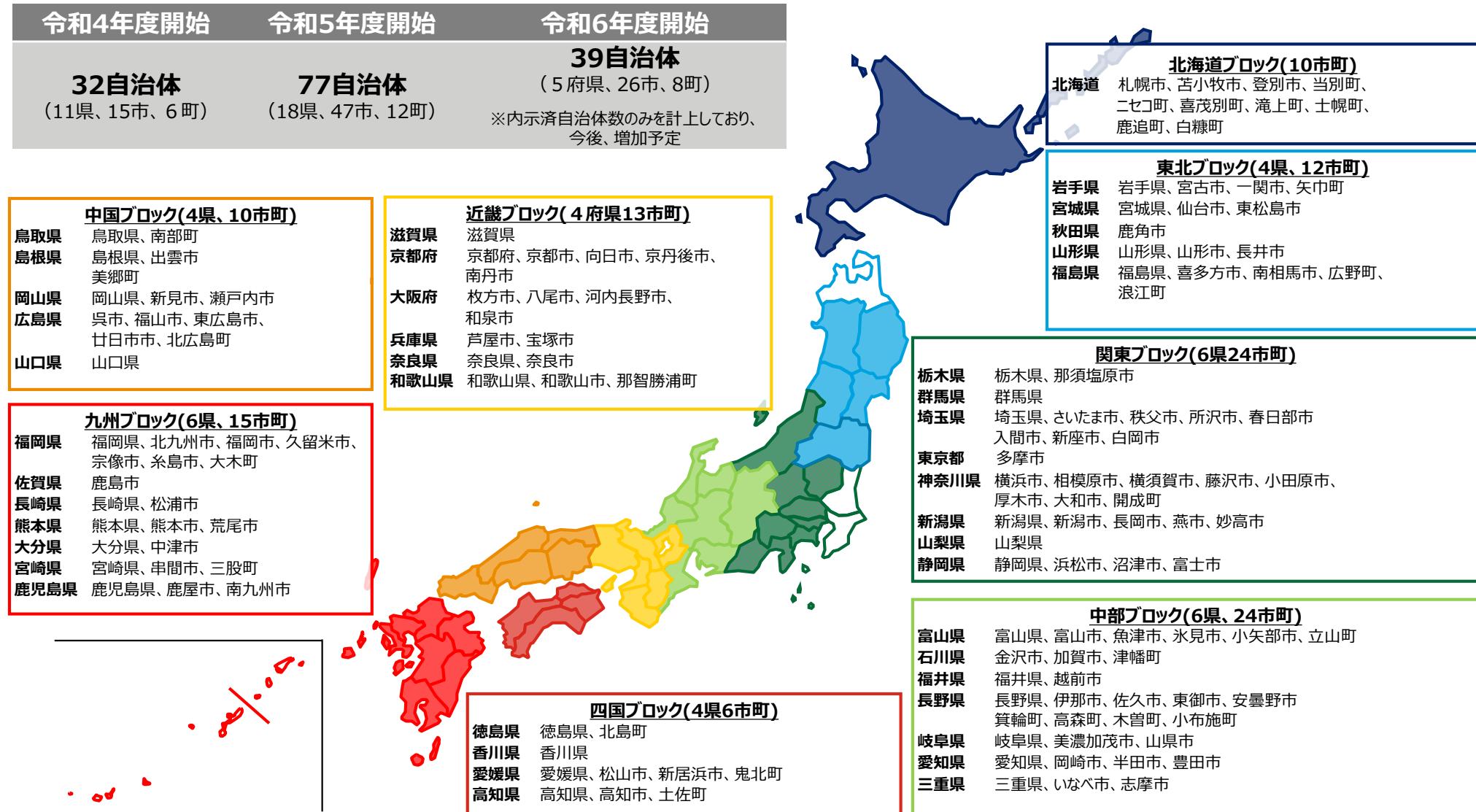
上：阿蘇くまもと空港周辺エリア  
右：2023年3月に供用開始した  
阿蘇くまもと空港の新旅客ターミナルビル

## **重点对策加速化事業**

# 重点対策加速化事業の計画策定状況

## ■ 重点対策加速化事業として、**148（※）自治体を選定（34府県、88市、26町）**

（※）令和6年度開始自治体については、内示済自治体数のみを計上しており、今後、増加予定



# 重点対策加速化事業の概要

- 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）は、全国津々浦々で重点的に導入促進を図るべき屋根置きなど自家消費型の太陽光発電やゼロカーボンドライブなどの取組を、**地方公共団体が複数年度にわたり複合的に実施する場合に支援**を行うものであり、2030年度排出削減目標達成等のために全国的な再エネ導入等の底上げを図るもの
- **再エネ発電設備の一定以上の導入が必要**（都道府県・指定都市・中核市・施行時特例市：1MW以上、その他の市町村：0.5MW以上）

## 重点対策① 屋根置きなど自家消費型の太陽光発電

【神奈川県厚木市の事例】

- 短期間に整備することができるPPAを活用し、公共施設への太陽光発電設備・蓄電に導入によるレジリエンス強化を早期に達成する。



屋根置き太陽光発電設備

## 重点対策④ 住宅・建築物の省エネ性能等の向上

【山形県の事例】

- 県独自の高性能住宅「やまがた健康住宅」600戸の導入を支援。省エネ設備だけではなく、太陽光や蓄電池の同時導入を支援。



やまがた健康住宅 資料) 飯豊町

## 重点対策② 地域共生・地域裨益型再エネの立地

【富山県の事例】

- 中小水力発電設備4件（60kW）の導入を支援し、民間事業者による導入を促進。



中小水力発電設備

## 重点対策③ 業務ビル等における徹底した省エネと改修時等のZEB化誘導

【愛知県の事例】

- 民間事業者による新築・既築ZEB（20件）の実現を支援。太陽光や蓄電池の同時導入を支援。



## 重点対策⑤ ゼロカーボン・ドライブ

【島根県美郷町の事例】

- 個人への車載型蓄電池75台導入を支援（町の協調補助あり）。災害協定を交わし、大規模災害の際に非常用電源として活用。



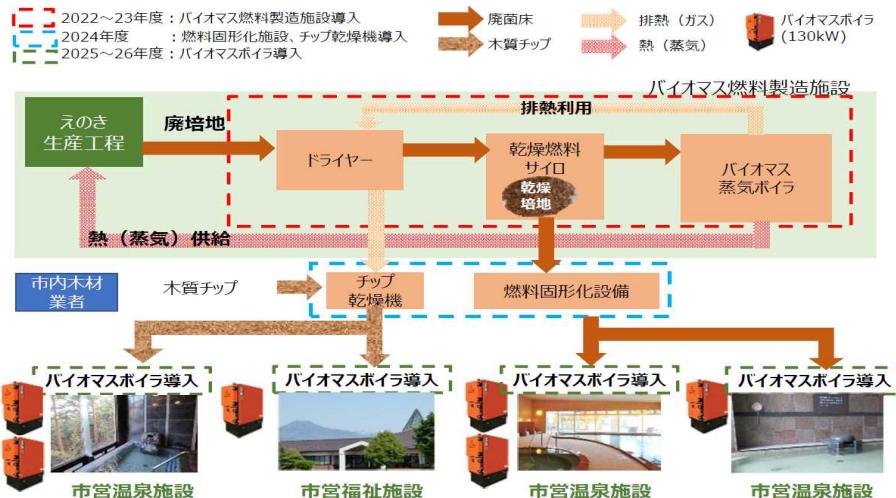
電気自動車からの外部給電

# 重点対策加速化事業の事例①

## 安曇野市における地域資源活用による 脱炭素化推進事業 (R4年度採択：長野県安曇野市)

- 長野県は、きのこ生産量が国内トップであるが、生産に伴って発生する廃培地の処理に苦慮している。安曇野市は、廃培地を乾燥・固形化することでバイオマスボイラ向けの燃料として、地産地消する計画
- 乾燥廃培地には畜産農家の飼料や、農家や家庭菜園のたい肥としての用途もある。バイオマスボイラの燃料として乾燥チップを併用することで、乾燥廃培地のこれらのニーズへの対応も可能となる。廃培地の使用メニューが増え、長野県に限らず全国的な課題である廃培地利用の先進事例となることを目指す
- その他の取組として、公共施設にPPA事業による太陽光発電設備を導入するほか、民間会社への自家消費型太陽光発電設備の導入を計画

### バイオマス利用スキーム



## 魚津市「水でゼロカーボン」重点対策加速化事業 (R4年度採択：富山県魚津市)

- 市域の中で水循環が完結する特徴的な地形を有していることから、「水」が重要な地域資源となっている
- 市、地元電力会社、コンサル会社、金融機関および土地改良区等と連携したオフサイト型PPAで、急峻な地形を活かした小水力発電の整備・運営を検討しており、地域裨益モデルの好事例となることを目指す。市内には小水力発電設備メーカーも存在していることから、横展開による経済効果も期待することができる
- その他の取組として、公共施設や民間事業者、個人住宅への太陽光発電設備の導入や個人住宅向け高効率給湯器等の導入を計画

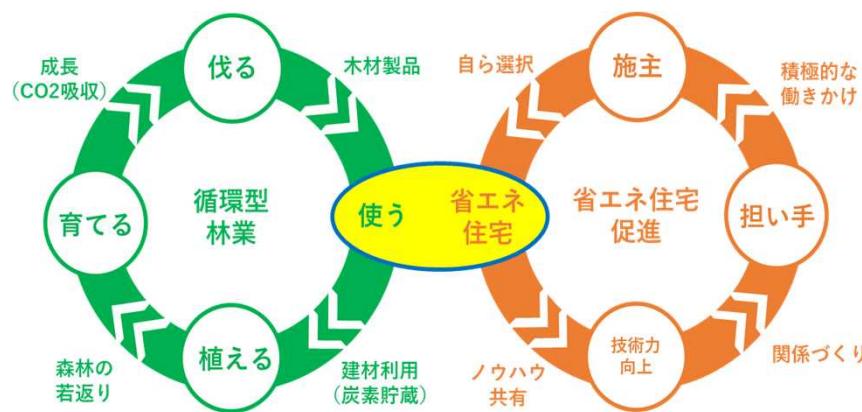
### 小水力発電設備設置箇所イメージ



## 重点対策加速化事業の事例②

### しまね脱炭素加速化事業 (R6年度採択：島根県)

- 事業者向け補助について、温暖化対策に関する独自目標を設定・宣言している「しまねストップ温暖化宣言事業者」を対象としていることで、当該事業者を対象とした省エネ診断等のソフト事業と連動して県内事業者の脱炭素化を進める。
- 個人向け補助として、森林県の強みを活かし、県産木材「しまねの木」を活用したZEH、ZEH+への補助により、家庭部門の脱炭素化、循環型林業を推進する。その際、県産木材の供給から設計・施工までをグループ化して取り組む団体（中小工務店が中心）が建築した住宅を対象として、中小工務店を育成。



### 熊本連携中枢都市圏の市町村有施設における電力の脱炭素化と災害に強い地域づくり (R6年度採択：熊本県熊本市)

- 熊本市が中心となって熊本連携中枢都市圏の市町村（7市10町2村）の支援を行うとともに、公共施設の太陽光発電設備や蓄電池の導入を行い、ノウハウの水平展開を図る。
- 既に熊本市の市有施設へ電力供給を行っているスマートエナジー熊本(株)等民間事業者と連携し、公共施設のエネルギーの最適化と災害に強い自立分散型エネルギーシステムの構築を図る。



# 重点対策加速化事業の事例③

## 多雪地域で取組む脱炭素と快適な生活の実現 (R6年度採択：福井県越前市)

- 多雪地域対応の融雪型や垂直型等の太陽光発電設備に対する補助を行う。その際、施工ノウハウや検証結果の積み上げと分析を行い、多雪地域自治体の参画もよびかけることで、他の自治体への普及と施工業者の育成を同時に図る。
- 利用停止となった小学校のプール等を利用して、太陽光発電設備を設置する。プールの解体の必要がなく、設備を現状のまま利用できるため、施工スケジュールの短縮効果が見込めるほか、設置する小学校は災害時における避難所でもあることから、有事の際の電源供給も可能となる。



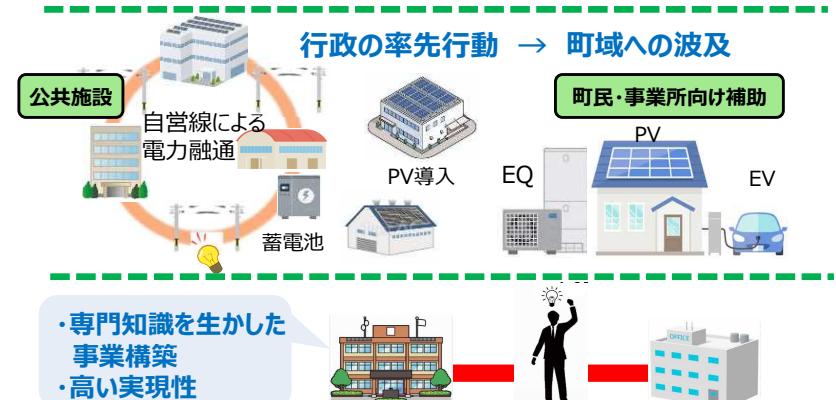
融雪機能付き太陽光発電設備



太陽光発電設備設置予定小学校  
プール

## 地元企業の専門家集団と連携した 三股町カーボンニュートラル実現計画 (R6年度採択：宮崎県三股町)

- 民間提案制度を活用し、地域中核企業を中心とした「三股町脱炭素きゅうなん隊」が、公共施設への再エネ等設備導入を行うことで、脱炭素と地域内経済循環向上を図る。
- その際、公共施設が町中心部に集約されている特徴を活かし、自営線による電力融通を行い、レジリエンスの向上にも資するものとする。
- 加えて、家庭向け太陽光発電設備の補助については、地元事業者育成の観点から、町内事業者を活用した場合のインセンティブ付与（補助の上乗せ）を行う。



---

## **地域脱炭素を支える支援措置**

---

# 地域脱炭素推進交付金

(地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金等)



デコ活  
くらしの中のエコながけ

環境省



【令和7年度要求額 76,221百万円（42,520百万円）】

意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体等に対して、地域脱炭素推進交付金により支援します。

## 1. 事業目的

「地域脱炭素ロードマップ」（令和3年6月9日第3回国・地方脱炭素実現会議決定）、地球温暖化対策計画（令和3年10月22日閣議決定）及び脱炭素成長型経済構造移行推進戦略（「GX推進戦略」、令和5年7月28日閣議決定）等に基づき、民間と共同して意欲的に脱炭素に取り組む地方公共団体等に対して、地域の脱炭素への移行を推進するために本交付金を交付し、複数年度にわたり継続的かつ包括的に支援する。これにより、地球温暖化対策推進法と一緒に、少なくとも100か所の「脱炭素先行地域」で、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組を実施するとともに、脱炭素の基盤となる「重点対策」を全国で実施し、国・地方連携の下、地域での脱炭素化の取組を推進する。

## 2. 事業内容

### （1）地域脱炭素移行・再エネ推進交付金

- ①脱炭素先行地域づくり事業への支援
- ②重点対策加速化事業への支援

### （2）特定地域脱炭素移行加速化交付金【GX】

民間裨益型自営線マイクログリッド等事業への支援

### （3）地域脱炭素施策評価・検証・監理等事業

脱炭素先行地域・重点対策加速化事業を支援する地域脱炭素推進交付金についてデータ等に基づき評価・検証し、事業の改善に必要な措置を講ずるとともに、適正かつ効率的な執行監理を実施する。

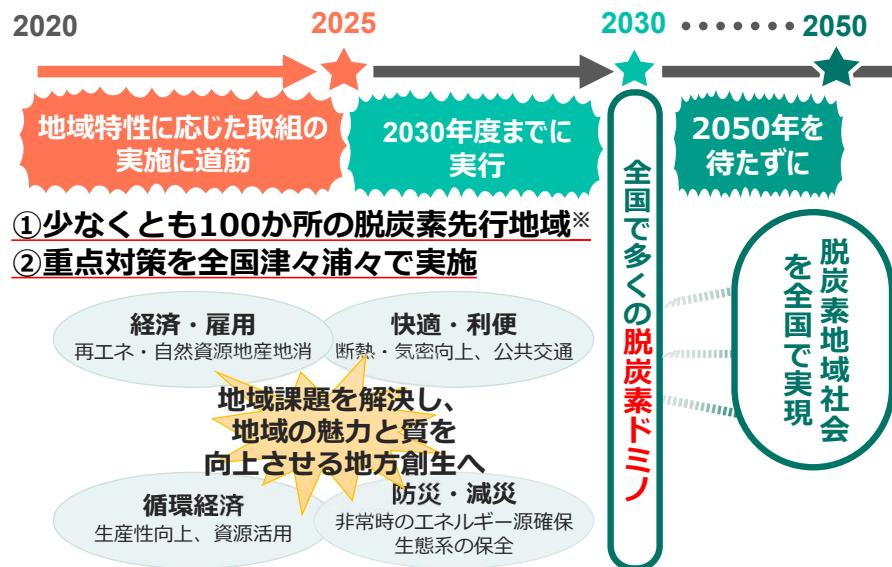
## 3. 事業スキーム

■事業形態 (1) (2) 交付金、(3) 委託費

■交付対象・委託先 (1) (2) 地方公共団体等、(3) 民間事業者・団体等

■実施期間 令和4年度～令和12年度

## 4. 事業イメージ



※地域特性・地域課題等で類型化  
先進性・モデル性等を評価し、評価委員会で選定

### <参考：(1) (2) 交付スキーム>

(a)地方公共団体が事業を実施する場合 国 → 地方公共団体

(b)民間事業者等も事業を実施する場合 国 → 地方公共団体 → 民間事業者等

お問合せ先： 環境省大臣官房地域脱炭素推進審議官グループ地域脱炭素事業推進課 電話：03-5521-8233

# 地域脱炭素推進交付金 事業内容

事業区分	(1) 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金		(2) 特定地域脱炭素移行 加速化交付金【GX】
	脱炭素先行地域づくり事業	重点対策加速化事業	
交付要件	○脱炭素先行地域に選定されていること (一定の地域で民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ達成等)	○再エネ発電設備を一定以上導入すること (都道府県・指定都市・中核市・施行時特例市：1MW以上、その他の市町村：0.5MW以上)	○脱炭素先行地域に選定されていること
対象事業	<p><b>1) CO2排出削減に向けた設備導入事業 (①は必須)</b></p> <p>①再エネ設備整備 (自家消費型、地域共生・地域裨益型) 地域の再エネポテンシャルを最大限活かした再エネ設備の導入 ・再エネ発電設備：太陽光、風力、中小水力、バイオマス 等 (公共施設への太陽光発電設備導入はPPA等に限る) ・再エネ熱利用設備/未利用熱利用設備：地中熱、温泉熱 等</p> <p>②基盤インフラ整備 地域再エネ導入・利用最大化のための基盤インフラ設備の導入 ・自営線、熱導管 ・蓄電池、充放電設備 ・再エネ由来水素関連設備 ・エネマネシステム 等</p> <p>③省CO2等設備整備 地域再エネ導入・利用最大化のための省CO2等設備の導入 ・ZEB・ZEH、断熱改修 ・ゼロカーボンドライブ (電動車、充放電設備等) ・その他省CO2設備 (高効率換気・空調、コジェネ等)</p> <p><b>2) 効果促進事業</b> 1) 「CO2排出削減に向けた設備導入事業」と一体となって設備導入の効果を一層高めるソフト事業 等</p>	<p>①～⑤のうち2つ以上を実施 (①又は②は必須)</p> <p>①屋根置きなど自家消費型の太陽光発電 ※ (例：住宅の屋根等に自家消費型太陽光発電設備を設置する事業) ※公共施設への太陽光発電設備導入はPPA等に限る</p> <p>②地域共生・地域裨益型再エネの立地 (例：未利用地、ため池、廃棄物最終処分場等を活用し、再エネ設備を設置する事業)</p> <p>③業務ビル等における徹底した省エネと改修時等のZEB化誘導 (例：新築・改修予定の業務ビル等において省エネ設備を大規模に導入する事業)</p> <p>④住宅・建築物の省エネ性能等の向上 (例：ZEH、ZEH+、既築住宅改修補助事業)</p> <p>⑤ゼロカーボン・ドライブ ※ (例：地域住民のEV購入支援事業、EV公用車を活用したカーシェアリング事業) ※再エネとセットでEV等を導入する場合に限る</p>	<p><b>民間裨益型自営線マイクログリッド等事業</b> 官民連携により民間事業者が裨益する自営線マイクログリッドを構築する地域等において、温室効果ガス排出削減効果の高い再エネ・省エネ・蓄エネ設備等の導入を支援する。</p>
交付率	原則 2 / 3	2 / 3 ~ 1 / 3、定額	原則 2 / 3
事業期間	おおむね 5 年程度		
備考	<p>○複数年度にわたる交付金事業計画の策定・提出が必要 (計画に位置づけた事業は年度間調整及び事業間調整が可能)</p> <p>○交付金事業について、3 年度目に中間評価を実施</p> <p>○各種設備整備・導入に係る調査・設計等や設備設置に伴う付帯設備等は対象に含む</p> <p>○経済成長に資する地域の脱炭素への移行を加速化するための経費については、予算編成過程において検討する</p>		



# 地域脱炭素推進交付金の特長



- 目標を掲げ、意欲的に取組む地方自治体に向けて、複数年度にわたり柔軟な事業実施が可能な総合的な交付金
- 多様な事業メニューを設定し、地方自治体の創意工夫を踏まえた取組が可能

## 従来の補助金

- ① 単年度ごと
- ② 個々の設備にのみ使用可能
- ③ 補助金が余れば返還（流用できない）
- ④ 事務手続きが煩雑

## 地域脱炭素推進交付金

- ① 複数年度にわたる事業計画全体をパッケージで計画策定
- ② 再エネだけでなく、再エネ活用を最大化するための基盤インフラや省エネ設備も補助対象とし総合的に支援。脱炭素先行地域づくり事業では、効果を高めるために実施するソフト事業（効果促進事業）も交付対象
- ③ 事業計画内であれば、年度内の事業の進捗に応じて、他事業に交付金を流用（事業間調整）し、また、年度間でも交付率の調整（年度間調整）が可能
- ④ 国に提出を求める書類については必要最小限とし、交付決定前着手を可能とするなど地方公共団体の裁量に基づいた執行を重視。実地検査等により適正な執行を担保

# 地域脱炭素の取組に対する関係省庁の主な支援ツール・枠組み

- 令和4年2月に、地方自治体やステークホルダの皆様が脱炭素先行地域の実現に向けた検討を行うため、「地域脱炭素の取組に対する関係府省庁の主な支援ツール・枠組み」を公表（令和6年5月更新）。
- 脱炭素先行地域は、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和4年12月23日閣議決定）において地方が目指すべきモデルである「地域ビジョン」の一つとして位置づけられており、同戦略において本支援ツール・枠組みについて更なる拡充を図り、施策間連携の取組を推進していくこととされている。
- 目次において支援種別・支援対象を整理し、目的に応じて見つけることが可能
- 環境省をはじめ1府6省（内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省）の財政支援等の支援ツール・枠組みがのべ164事業掲載（令和5年度補正及び令和6年度当初予算。地域脱炭素化事業への活用が考えられる地方財政措置を含む。）
- 脱炭素先行地域に選定された場合に優遇措置等を受けることができる事業が32事業



## 各府省庁の支援ツール・枠組み

### 環境省（44事業）

- 地域脱炭素推進交付金
- 地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業
- 商用車の電動化促進事業

他41事業

### 内閣府（10事業）

- デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）
- デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプTYPE1/2/3等）
- デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ 地方創生テレワーク型）

他7事業

### 総務省（9事業）

- ローカル10,000プロジェクト
- 分散型エネルギーインフラプロジェクト
- ふるさと融資制度
- 人材面からの地域脱炭素支援

他5事業

### 地方財政措置（7事業）

- 脱炭素化推進事業債
- 公営企業債（脱炭素化推進事業）
- 過疎対策事業債（特別枠）
- 防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債

### 文部科学省（5事業）

- エコスクール・プラス
- 国立大学・高専等施設整備
- 公立学校施設の整備
- 大学の力を結集した、地域の脱炭素化加速のための基盤研究開発
- カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリジョン

### 農林水産省（27事業）

- みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、持続可能なエネルギー導入・環境負荷低減活動のための基盤強化対策（バイオマス地産地消）
- みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、SDGs対応型施設園芸確立

他25事業

### 経済産業省（17事業）

- 再生可能エネルギー導入拡大に向けた分散型エネルギーリソース導入支援等事業  
水力発電の導入加速化事業
- 需要家主導型太陽光発電・再生可能エネルギー電源併設型蓄電池導入支援事業費補助金
- 水力発電の導入加速化事業

他14事業

### 国土交通省（45事業）

- サステナブル建築物等先導事業（省CO2先導型）
- 既存建築物省エネ化推進事業
- 都市再生整備計画事業
- 都市・地域交通戦略推進事業
- 先導的グリーンインフラモデル形成支援

他40事業

